

安全運転相談ダイヤルのご案内

加齢に伴い、視野障害や筋力の衰えなど、身体機能が低下すると、運転操作のミスへとつながり、交通事故を引き起こす可能性が高まります。

病气や認知機能の低下等で運転を続けることに不安を感じたら



安全運転相談ダイヤル

8 0 8 0

シャープ ハレ バレ

受付時間 平日午前9時から午後4時まで

- 携帯電話を利用して都県境で通話した場合は、千葉県警察以外の運転免許担当部門に繋がる可能性があります。(≠8080は、全ての都道府県で利用できます。)
- 通話料は利用者の負担となります。



サポカーのご案内

セーフティ・サポートカー（サポカー）は、ブレーキとアクセルの踏み間違い事故を低減したり、衝突被害の程度を軽減することができます。サポカーの先進安全技術は、安全運転の支援であり、機能には限界があります。



千葉県警察公式YouTube
はればれ運転 & サポカーS



このチャンネルはGoogle LLCのサービスを利用の下、千葉県警察本部総務部広報県民課が運用しています。(R6.1現在)

運転免許自主返納のご案内

運転免許を自主返納した方に対する様々な支援があります。詳細は、千葉県警察ホームページや運転免許センター、警察署窓口等で確認できます。



千葉県警察公式YouTube
運転免許自主返納



電話de詐欺を撃退！

1 REC
この通話を録音します
通話録音メッセージで相手に警告

2 0400000000
番号表示で相手を確認

3 自宅の電話に一工夫！
留守番設定で不要な電話に出ない

高齢者交通安全 いきいきキャンペーン2024 募集要項

認定期間を無事故で過ごして
交通安全賞を目指しましょう！



千葉県警察
シンボルマスコット
シーボック

★参加資格

千葉県内にお住まいの65歳以上の方
※運転免許証の有無は問いません。
※警察職員から交通安全の話聞く必要があります。
※誕生日がきていなくても、今年65歳になる方は参加できます。

★参加費

無料

★参加申込期間

令和6年4月1日～令和6年8月31日

★無事故認定期間

令和6年9月1日～令和6年12月31日

★申込場所

県内の警察署交通課窓口等
※申込時間は、平日の午前9時から午後4時まで

★交通安全賞

無事故認定期間中に交通事故の当事者とならなかった方に、抽選で「3,000円相当の商品券」を贈呈します。

★当選通知

当選結果は、当選者の方のみに通知させていただきます。
※個人情報、本キャンペーンの実施に関する事務においてのみ使用するものとし、交通安全賞贈呈後に廃棄します。



【お問合せ】.....

最寄りの警察署、または、千葉県警察本部交通部
交通総務課高齢者交通安全対策係 電話 043-201-0110 まで



歩いて外出する方へ

安全に道路を歩くためのポイント

通り慣れた道でも油断せずに出したら車に十分注意しましょう!



遠回りでも信号機のある場所や横断歩道を渡りましょう!



信号が変わりそうな時は、次の青信号まで1回待ちましょう!



道路横断中は車の動き(特に左からの車)に注意しましょう!



反射材着用促進キャッチフレーズ

キラリアップ★ちば ~ 反射材 つけて輝く その笑顔 ~



※夜間、運転者から歩行者が見える距離は、衣服の色や反射材着用の有無により変わります。

反射材を着用することで、車からの視認性が向上し、自動車の運転者などにあなたの存在をいち早く知らせることができます。(自宅に反射材が眠っていませんか?)

夜間は
明るい場所を
選んで
歩きましょう!



年齢を重ねると、個人差はありますが身体機能・認知機能は確実に低下しています! 外出するときは、体力や体調に応じた無理のない行動を心掛けることが大切です。

車を運転する方へ

「はればれ運転」でいこう!

はればれ運転とは、「危険を避けるため、運転する時と場所を選択し、運転能力が発揮できるよう心身及び環境を整え、加齢に伴う運転技能の低下を補うような運転方法を採用すること」をいいます。

※はればれ運転は、千葉県独自の名称となります。警察庁では「補償運転」として推進しています。

雨の日は、視界が悪いから、運転は晴れた日にしよう。

体調が悪い時は運転をやめてタクシーなどを利用しよう。

長距離運転はやめて、運転は近所のスーパーや病院までにしよう。



自転車を運転する方へ

★交通ルールを守りましょう

自転車も「車両」です。

止まれの標識がある所では必ず一旦停止し、安全確認をしましょう。

★必ずヘルメットを着用しましょう

自転車乗用中の事故で亡くなる原因の多くは、頭部への怪我です。

大切な命を守るためにもヘルメットを着用しましょう。

※令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメット着用が努力義務が課されています。

★リフレクター(反射器材)をつけましょう

夕暮れ時からモノは見えにくくなります。いち早くあなたの存在を周りに知らせるため、リフレクターをつけましょう。

★自転車保険に入りましょう

千葉県では、自転車保険の加入が義務となっています。事故の際にあなたと被害者を守るため、必ず加入しましょう。

